

令和元年 9 月 19 日 (令和元年(2019 年)度第 11 号)

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会事務局



# 全国保育士会委員ニュース

〒100-8980  
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-6503  
FAX 03-3581-6509  
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp  
http://www.z-hoikushikai.com

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

## <ニュースの内容>

- 通知「令和元年 10 月以降の公定価格の単価案の見直しについて」が発出される（厚生労働省、内閣府）
- 第 15 回「保育スーパーバイザー」養成研修会を開催
- 子ども・子育て会議（第 44 回）が開催される
- 厚生労働省 令和 2 年度予算概算要求

## ◆通知「令和元年 10 月以降の公定価格の単価案の見直しについて」が発出される（厚生労働省、内閣府）◆

令和元年 9 月 18 日、通知「令和元年 10 月以降の公定価格の単価案の見直しについて」が発出されました。

【厚生労働省説明資料から全国保育士会事務局抜粋】

### 10 月以降の私立保育所等における副食費の取扱いについて

10 月以降の私立保育所等の公定価格（3～5 歳）について、副食費として約 5,180 円を減額する一方で、これまで保育料に含まれていた副食費（4,500 円）との差額分（約 680 円）の財源を活用し、加算の拡充を行うこととしていたが、

- ・ 約 5,180 円の減額を撤回し、月額 4,500 円の減額とするとともに、
- ・ 栄養管理加算とチーム保育推進加算の充実については本年 10 月の実施を見送る

こととする。

※今後、年末に向けて子ども・子育て会議において議論を行う公定価格全体の議論の中で改めて検討を行う。

これまでの子ども・子育て会議において説明され、10 月以降に予定されていた、公定価格の「栄養管理加算」の拡充、「チーム保育推進加算」の要件緩和の実施については、10 月からの実施は見送りとされています。

9 月 18 日、保育三団体協議会は、本件に関して「緊急のお知らせ」を発出しました。あわせてご確認ください。

詳細は、別添資料 1-1、1-2、1-3 をご参照ください。

## ◆第15回「保育スーパーバイザー」養成研修会を開催◆

8月21日（水）～8月22日（木）の2日間、第15回「保育スーパーバイザー」養成研修会」を72名の参加を得て開催しました。

本研修会は、主任保育士・主幹保育教諭や施設長を対象に、地域の課題に関する専門的知識と支援方法、専門職集団におけるスーパーバイザーに求められる知識・技術等を学ぶことで「保育スーパーバイザー」を養成し、組織力や保育の質の向上を図るための研修会です。

1日目冒頭の行政説明では、幼児教育・保育の無償化や、保育に関する国の主な取り組み等、保育を取り巻く動向について、高辻千恵保育指導専門官より説明がありました。

続いて、基調説明として、村松幹子会長より全国保育士会の主な取り組みの説明を行いました。説明の中では、倫理綱領や本会作成のツール類を日々の保育の拠り所としながら、保育の質の向上に取り組んでいただきたいとの話がありました。

次に、「保育所・認定こども園における妊娠期からの切れ目のない支援の構築に向けて」をテーマに、榊原久子氏（新渡戸文化短期大学 准教授）による講義・演習Ⅰを行いました。榊原氏は講義の中で、保育所は子育て等に関する相談を受け止め、行政や支援機関につなぐ役割を果たす力があり、妊娠期からの切れ目のない支援にとって、重要な存在であると指摘しました。

2日目に実施した講義・演習Ⅱ「保育所・認定こども園における人材育成とスーパービジョン」では、伊藤嘉余子氏（大阪府立大学 教授）をお招きし、人材育成における主任保育士・主幹保育教諭や施設長等の役割について学びました。講義の中で伊藤氏は、人によって価値観や性格が異なること、また、世代によって保育士となるまでの背景も大きく変化していることを指摘。そのため、主任保育士・主幹保育教諭や施設長は、これらの違いを踏まえて人材育成を考える必要があるとの説明がありました。

現在、保育所や認定こども園には、妊娠期からの切れ目のない支援における地域の子育て支援拠点としての役割が期待されています。また、児童虐待防止に関する取り組みの強化等、多様化・複雑化する課題への対応が求められており、これらの役割を担うことのできる保育士を育成することも重要となっています。本年度の研修会では、こうした背景を踏まえた内容となり、保育スーパーバイザーに求められる役割や知識を理解する機会となりました。



## ◆子ども・子育て会議（第44回）が開催される◆

8月29日、子ども・子育て会議（第44回）が開催されました。

会議では、下記の「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しにおいて今後検討が必要と考えられる事項」が示されました（別添資料2-1参照）。

「検討を行う事項」は、今年度の子ども・子育て会議において具体的に検討し、「中長期的な検討課題」はすぐに結論を出さず、来年度以降、引き続き検討される予定です。

会議に参画している全国保育協議会の森田信司副会長は意見書（別添資料2-2）を提出し、「検討を行う事項」として示されている「7.その他（4）民間保育所等における0～2歳児の給食の外部搬入規制緩和」について、断固反対を表明しました。これは、平成29年度に全国保育士会と全保協が反対の意見書を構造改革特別区域推進本部評価・調査委員会に提出した時から、現在も考え方が変わるものではありません。

次回の会議開催は、9月27日に予定されています。新制度施行後5年の見直しの各論点について議論が開始される予定です。

会議資料・動画については、内閣府ホームページをご参照ください。

### ■内閣府ホームページ

[https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo\\_kosodate.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html)

## ◆厚生労働省 令和2年度予算 概算要求

令和元年8月29日、厚生労働省は令和2年度予算の概算要求を公表しました。

厚生労働省予算として1,295億円（令和元年度予算1,076億円）が計上されています（内閣府予算は1兆5,347億円＋事項要求、令和元年度予算1兆5,346億円）。

- ▶ 保育所等整備交付金（994億円、令和元年度予算787億円）は、「子育て安心プラン」に基づき、意欲ある自治体への補助率のかさ上げ（1/2→2/3）が継続されます。  
→ 別添資料3 スライド2・25
- ▶ 保育所等改修費等支援事業は拡充され、これまで定員の規模に関わらず一律であった補助基準額が定員の規模に応じた額に見直されます。  
→ 別添資料3 スライド3・26
- ▶ 保育士宿舍借り上げ支援事業は拡充されるとともに、要件が緩和されます。有効求人倍率及び待機児童の要件を撤廃し、10年目までのすべての常勤保育士に拡充。また、全国一律の補助基準額から市区町村単位の金額設定に変更されます。  
→ 別添資料3 スライド5・27

- 保育体制強化事業は拡充され、保育支援者の業務に「園外活動時の見守り等」を追加し、保育所外での活動において、子どもが集団で移動する際の安全確保を図ることとされます。

→ 別添資料 3 スライド 6・28

- 保育所等における ICT 化推進等事業（新規）は、保育士の負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務の ICT 化を行うために必要なシステムの導入費用や、外国人の子どもの保護者との通訳などのための機器の購入に係る費用の一部に補助されます。

→ 別添資料 3 スライド 8・29

- 医療的ケア児保育支援モデル事業は拡充され、看護師の配置や保育士の喀たん吸引等の研修受講支援とともに、新たに医療的ケア児の受け入れを判断するための検討会の設置等のための事業費補助が創設されます。

→ 別添資料 3 スライド 11・30

- 保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業は拡充され、子どもが集団で移動する際の安全確保を図るため、保育所等に勤務する職員や巡回指導員を対象とした研修の内容に園外活動時における安全対策を加えるとともに、巡回支援指導の内容に園外活動等における安全対策の実地指導等が加えられます。

→ 別添資料 3 スライド 17・32

厚生労働省子ども家庭局の概算要求は、厚生労働省ホームページに掲載されている資料をご参照ください。保育課の概算要求説明資料は別添の資料 1 をご参照ください。

■厚生労働省ホームページ 令和 2 年度各部局の概算要求

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20syokan/03.html>